

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- \*いじめは人間として絶対に許されない行為であること、どの子にも、どの学校でも起こりうることを理解徹底する。
- \*規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくり・集団づくり・学校づくりを行っていく。
- \*学校・地域・家庭・関係機関等が一体となって、いじめが起こりにくい学校や地域づくりへの取り組みを推進していく。
- \*亀城ッ子宣言を基盤とした「温かなかわり」を積極的に推し進めていく。
- \*本校生徒指導の基本方針である、「自ら進んでよりよい判断・行動をする子」を基にした指導を重視して行っていく。

【未然防止】

- \*日頃から、子ども一人一人を大切にした指導を行い、存在感を持たせる雰囲気作りを行う。
- \*「亀城ッ子宣言」「児童会スローガン」「藤枝マナーブック」の趣旨を理解した行動をとる。(規範意識)
- \*「いじめは人間として絶対に許されない」ことを普段から伝え、雰囲気を醸成する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・児童会スローガン「広めよう 亀城ッ子の声」を合い言葉に、友達との温かいかわりや、自ら進んでより良い行動をしようとしていた。

【早期発見】

- \*日頃から信頼関係の構築に努め、子どもの小さな変化を見逃さないようにアンテナを高く保つ。(休み時間の雑談・連絡帳等)
- \*子どもへのアンケートを行い、結果を分析する。
- \*教員同士の意見交換を密に行い、子どもの多様な面を理解するように努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・月1回行ったアンケートから、子どもや保護者の不安感や悩みをつかみ、早期発見早期対応につながった。

【早期対応】

- \*いじめの発見・通報に際して、速やかな聞き取りを行い、正確に事態を把握する。
- \*実態把握に基づき、指導・支援体制を組み、組織で対応する。
- \*被害児童の安全を確保し、不安除去に努める。
- \*加害児童に対して、責任を自覚させる。
- \*学級全体にいじめ根絶の態度を行き届かせる。
- \*家庭への事実報告を迅速に行い、連携する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・担任、学年主任、教務主任、生徒指導、教頭が状況を確認し、事実確認、指導、家庭連絡等を組織的に対応した。

【PTAや地域との連携】

- \*家庭や地域のボランティア等との連携を密にし、学校外や放課後での交友関係についても情報を集め、人間関係の把握に努める。
- \*PTA 運営委員会や補導定例会の場を通して、最近発生している問題行動やいじめについて協議する機会を設ける。
- \*西益津中学区での小・中学校と普段から情報交換を密にしていく。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*児童会活動を中心としてあいさつや温かなかわりを褒め合い、広めていく実践をさらに深めていく。(子どもの立場から)
- \*各委員会活動におけるピア・サポートを意識した実践を行う。
- \*ピア・サポート及びソーシャルスキルに関する授業実践を行う。
- \*学活や帰りの会等で、ふり返りを行う。(亀城ッ子宣言、いいこと見つけ等)

【いじめ対策委員会】

- 委員
- 校長・教頭・教務主任
  - 生徒指導主任
  - 養護教諭・校務・学年主任
  - スクールカウンセラー
  - PTA(会長・児童養成部長)主任児童委員

【職員研修・指導体制】

- \*子どもを語る会・毎週の打ち合わせ等で、子どもたちの様子を情報交換し、全職員で実態理解を深める。
- \*年1回、あすなろでの研修の伝達をする。また、市の生徒指導研修の伝達も確実に行う。
- \*校長のリーダーシップの下、協力体制を確立し、教育委員会とも連携して実情に応じた対策を講じ、推進する。

【取組等の点検】

【関係機関との連携】

- \*市教委・スクールカウンセラー・警察・子ども家庭課等と状況に応じて連携し、対応に当たる。
- \*記録をとって、正確に対応し、情報を共有する。